

別表第2（第6条、第9条、第12条、第13条、第14条関係）

関係条項 補助事業名	第6条（交付の申請）	第9条（着手届）	第12条（耐震改修設計及び耐震改修工事一括事業に係る設計完了の報告）	第13条（中間報告）	第14条（完了実績報告）
耐震改修設計	(1) 事業実施計画書（様式第2号又は様式第3号） (2) 補助対象経費が確認できる書類（見積書等）の写し (3) 住宅の所有者が分かる書類（登記事項証明書又は固定資産証明書） (4) 同意書（様式第9号） (5) 補助対象住宅に共有者がいる場合は、補助事業実施承諾書（様式第10号） (6) 建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項に規定する確認済証（以下「確認済証」という。）の写し又は建築年月日が分かるもの	補助事業に係る契約書の写し			(1) 現況の各階の平面図 (2) 補強計画及び設計図書 (3) 耐震改修工事費の積算を補助対象経費に算入した場合は、耐震改修工事の見積書 (4) その他市長が必要と認める書類
耐震改修設計及び耐震改修工事一括事業	(7) 耐震診断を実施している場合は、耐震診断結果報告書の写し (8) 平成28年熊本地震により罹災した場合は、そのことを確認することができる書類（罹災証明書等）の写し (9) 事業に関与する設計者等の資格を有する者であることを証する書類の写し (10) その他市長が必要と認める書類	耐震改修設計に係る契約書の写し	(1) 現況の各階の平面図 (2) 補強計画及び設計図書 (3) 耐震改修工事の見積書 (4) 補助事業において、耐震改修工事を行う場合は、次に掲げる書類 ア 工程表 イ 現況写真（外観写真2方向以上） ウ 耐震診断結果報告書の写し (5) その他市長が必要と認める書類	(1) 耐震改修工事に係る契約書の写し (2) 耐震改修工事の状況写真 (3) その他市長が必要と認める書類	(1) 工事監理報告書（様式第19号）の写し (2) 工事工程写真及び竣工写真 (3) その他市長が必要と認める書類
耐震改修工事、建替工事又は建替設計及び建替工事一括事業	(1) 事業実施計画書（様式第4号、様式第5号又は様式第6号） (2) 工程表 (3) 補助対象経費が確認できる書類（見積書等）の写し (4) 住宅の所有者が分かる書類（登記事項証明書又は固定資産証明書） (5) 同意書（様式第9号） (6) 補助対象住宅に共有者がいる場合は、補助事業実施承諾書 (7) 確認済証の写し又は建築年月日が分かるもの (8) 現況写真（外観写真（2方向以上）） (9) 現況の各階の平面図 (10) 耐震診断結果報告書の写し (11) 平成28年熊本地震により罹災した場合は、そのことを確認することができる書類（罹災証明書等）の写し (12) 補助事業が耐震改修工事の場合は、耐震改修設計の内容を確認することができる図書 (13) 補助事業が建替工事の場合は、建替設計の内容を確認することができる書類（確認済証の写し等） (14) 事業に関与する設計者等の資格を有する者であることを証する書類の写し (15) その他市長が必要と認める書類	補助事業に係る契約書の写し（建替設計及び建替工事一括事業の場合は、建替設計に係る契約書の写し）	補助事業が建替設計及び建替工事一括事業の場合は、次に掲げる書類 (1) 建替設計図書 (2) 建替工事の見積書 (3) 工程表 (4) その他市長が必要と認める書類	(1) 補助事業が耐震改修工事の場合は、耐震改修工事の状況写真 (2) 補助事業が建替工事又は建替設計及び建替工事一括事業の場合は、補助対象住宅の解体後の写真 (3) その他市長が必要と認める書類	(1) 工事監理報告書（様式第19号）の写し (2) 工事工程写真及び竣工写真 (3) その他市長が必要と認める書類
耐震シェルター工事	(1) 事業実施計画書（様式第7号） (2) 設置する耐震シェルターの工法又は製品の詳細が分かる書類（カタログ等） (3) 工程表 (4) 補助対象経費が確認できる書類（見積書等）の写し (5) 住宅の所有者が分かる書類（登記事項証明又は固定資産証明書） (6) 同意書（様式第9号） (7) 補助対象住宅に共有者がいる場合は、補助事業実施承諾書 (8) 確認済証の写し又は建築年月日が分かるもの (9) 現況写真（外観写真（2方向以上））及び設置予定場所の写真 (10) 平成28年熊本地震により罹災した場合は、そのことを確認することができる書類（罹災証明書等）の写し又は耐震診断結果報告書の写し (11) その他市長が必要と認める書類	補助事業に係る契約書の写し		(1) 耐震シェルターの設置前の写真 (2) その他市長が必要と認める書類	(1) 工事工程写真及び竣工写真 (2) その他市長が必要と認める書類
耐震診断	(1) 事業実施計画書（様式第8号） (2) 補助対象経費が確認できる書類（見積書等）の写し (3) 住宅の所有者が分かる書類（登記事項証明書又は固定資産証明書） (4) 同意書（様式第9号） (5) 補助対象住宅に共有者がいる場合は、補助事業実施承諾書（様式第10号） (6) 建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項に規定する確認済証（以下「確認済証」という。）の写し又は建築年月日が分かるもの (7) 平成28年熊本地震により罹災した場合は、そのことを確認することができる書類（罹災証明書等）の写し (8) 事業に関与する設計者等の資格を有する者であることを証する書類の写し (9) その他市長が必要と認める書類	補助事業に係る契約書の写し			(1) 耐震診断結果報告書の写し (2) その他市長が必要と認める書類